

上天草市ブルーカーボン事業情報発信業務受託候補者選定審査会評価基準

本評価基準は、上天草市ブルーカーボン事業情報発信業務公募型プロポーザル実施要領及び上天草市ブルーカーボン事業情報発信業務委託仕様書に基づいて定めたものであり、評価の方法及び配点方式は次のとおりである。

1 評価方法

審査員は、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを聴講し、企画提案書の評価の観点に基づいて審査を行い、審査員の合計点が、最も高い提案者を受託候補者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者であっても、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点が得られなかった場合は、受託候補者として選定は行わないこととする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

また、提案者多数の場合は、書類検査を行うが、その審査方法についても同様の内容とする。このことから、評価の観点に沿った記載事項がない場合は配点なしとする。

2 企画提案書の評価の観点（最低基準点60点）

評価項目		配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	10	10	8	6	4	2
			業務の理解度はあるか。目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されているか				
2	業務執行能力	5	5	4	3	2	1
			当該事業を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。過去に同種・同類事業の実績等はあるか。				
3	作業計画の妥当性	5	5	4	3	2	1
			スケジュールに無理がなく、実現性あるか。また日程作業の進め方が効率的であるか。実施フロー又は工程表等は的確か。				
4	実施体制の妥当性	10	10	8	6	4	2
			担当者数、担当者の配置、構成など業務を実施する体制が整っているか。また、当該体制・人員に関し、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られているか。				
5	市内団体等の表彰への応募支援（プロジェクトの選定方法等）	20	20	16	12	8	4
			Jブルークレジットの認証申請ができ得るプロジェクトの抽出から選定方法まで具体的にイメージできていて説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。				
6	市内団体等の表彰への応募支援（各賞への応募への支援等）	20	20	16	12	8	4
			応募できる可能性がある賞やコンテスト等を選定した後の5件程度に絞り込む方法のイメージが示されており、その方法が妥当であるか。また、賞に応募する支援として具体的な支援方法が示されており、その支援が妥当であるか。				
7	ブルーカーボン事業に関する情報発信	20	20	16	12	8	4
			Jブルークレジットの購入を検討する企業等に訴求するコンテンツが具体的に整理できており説明が付され、その説明が妥当と考えられるか。				
8	ブルーカーボン事業の認知度向上	10	10	8	6	4	2
			仕様書の記載事項以外で企業等に効果的にPRし、本市のブルーカーボン事業の認知度を高める独自提案が示されているか。				
合計		100					

